

【情報館】・特にことわりのないものは5月1日(金)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。



お知らせ

所沢市の面積が72・11km²に変更

所沢市の面積が、計測方法の変更に伴い、72・11km²(従来71・99km²)になりました。面積の変更は、国土交通省国土地理院が平成27年3月6日付けで公表した26年全国都道府県市区町村別面積調によるものです。
問 文書行政課 ☎2998-9043

国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。
猶予期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間に数えられますが、年金額には反映されません。
年金額を増額するために、過去10年以内であれば保険料を納付(追納)できます。承認を受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合には、猶予期間の保険料に一定額を加算します。
◎申請は年度ごとに必要です。納付の時効を迎えていない期間は、さかのぼって申請できます。

申年金手帳、学生証または在学証明書(コピー可)を持参の上、市役所1階市民課、まちづくりセンター(並木を除く)、所沢駅・狭山ヶ丘・小手指サービスコーナーへ

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

◆固定資産税とは
毎年1月1日現在、固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者に課税されます。
◆都市計画税とは
毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する固定資産(土地、家屋)の所有者に課税されます。都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に充てる目的税です。

納める人は

毎年1月1日現在の固定資産の所有者がその年度の納税義務者となり、年の途中で所有者が変わっても年税額を納めることとなります。
◎納期限までに納めてください。
問 資産税課 ☎2998-9068

指定難病に係る医療給付・小児慢性特定疾病医療給付の申請受付窓口

新規申請窓口 ▼狭山保健所(☎2954-6212) / 稲荷山公園駅から徒歩7分 ▼市役所1階保健医療課
新規申請以外 狭山保健所
◎保健センターでの申請受け付けは平成27年3月31日で終了しました。
問 保健医療課 ☎2998-9385

被爆者健康手帳をお持ちの方へ入院見舞金などを支給

市内在住の被爆者健康手帳所持者入院見舞金 3万円(年度1回)
◎葬儀執行者に葬祭費を支給します。
問 福祉総務課 ☎2998-9113へ直接

防災ガイド・避難所マップのデジタル版(デジタル録音図書)を配布

対 視覚障害者、印刷物を読むことが困難な方
問 危機管理課 ☎2998-9399へ電話

子育てガイドを配布

子育ての悩み事や困ったときの相談窓口、市が実施する支援・教育、保健事業、関連施設などを掲載しています。市役所2階子ども支援課、まちづくりセンターで配布のほか、市HP(「子育てガイド」で検索)でも入手できます。
問 子ども支援課 ☎2998-9124

子どもスマイルネット

いじめや体罰など18歳未満の権利侵害に関する問題から子育ての悩みやしつけなどの相談に応じます。
相談電話番号 ☎048-822-7007

相談時間

午前10時30分～午後6時(祝日・年末年始を除く)
問 県・こども安全課 ☎048-834-8755

歯科診療所あおぞら 在宅介護高齢者歯科診療

在宅の寝たきり状態の高齢者に対して、歯科診療を行っています。専門医が身体の状態を確認しながら、安心して歯科診療が行えるようサポートします。受診するには、事前に申し込みが必要です。
対 日曜日午前9時～午後0時30分
市内在住で原則65歳以上の寝たきり状態の方
◎診療日は変更になる場合があります

『在宅歯科医療推進窓口』を開設 在宅歯科医療を行う医療機関を紹介

相談日時 月～金曜日(祝休日、年末年始を除く) 午前10時～午後3時
相談窓口・問 所沢市地区在宅歯科医療推進窓口(所沢市歯科医師会) ☎080-7759-8020

カラスに注意!

3月～7月はカラスの繁殖期で、特に5月～7月は卵やヒナを守ろうとする本能から、巢などの近くを通る人に向かつて、大声で鳴いたり、頭上に飛来して足で蹴ったり、つつくなどの攻撃をすることがあります。
対処方法 カラスが普段より騒いでいる場合には、近くに寄らない、帽子、傘などで身を守る
問 生活環境課 ☎2998-9370



公共下水道処理区域拡大に伴う縦覧

5月21日(木)からの処理区域拡大に伴い、関係図面が縦覧できます。
縦覧期間 5月7日(木)～20日(水)
場 上下水道部庁舎2階下水道維持課 ☎2921-1022

合併浄化槽への転換に補助金を支給

専用住宅で既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、合併処理浄化槽を設置する方に工事費の一部を補助します。
対 次の全てに該当する方
▼所沢市生活排水処理基本計画図に示した浄化槽整備区域内の方
▼浄化槽処理水を河川および県道・市道の側溝ならびに水路などへ放流可能な区域の方、または浄化槽処理水を地下浸透する場合、埼玉県と事前協

超親切な市役所へ! 休日開庁(毎月第2・第4土曜日の午前中)

5月の休日開庁日 5月9日(土)・23日(土)	
午前8時30分～午後0時30分	
取り扱い業務	開庁窓口
①転入・転出・転居などの異動届②印鑑登録③住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本証明書などの交付④住民基本台帳カードの申請・交付⑤国民年金の手続き	市役所1階市民課 ①～④ ☎2998-9087 ⑤ ☎2998-9095 (国民年金担当)
⑥国民健康保険の手続き⑦後期高齢者医療制度の手続き	同1階国民健康保険課 ⑥ ☎2998-9131 ⑦ ☎2998-9218 (後期高齢者医療制度担当)
⑧納税証明書、課税・非課税証明書の交付	市民税課(同1階特設窓口) ☎2998-9064
⑨市税・国民健康保険税の納付⑩納税相談	収税課(同1階特設窓口) ☎2998-9073
上記①～⑨の業務	まちづくりセンター(並木を除く)

◎取り扱い業務の詳細は、事前にお問い合わせの上、お越しください。

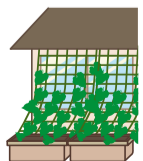
議を行っている方
◎住居の新築または増改築(人槽変更を必要とする場合)に伴う浄化槽の設置は、補助対象外です。

補助金額(変則浄化槽・高度処理型浄化槽・高度処理型変則浄化槽を含む)		
人槽算定基準(延べ面積)	人槽区分	補助金額(1基につき)
130㎡以下	5人槽	332,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	414,000円
130㎡を超えるもので2世帯住宅など	10人槽	548,000円

◎処分費(上限60,000円)を補助金に加算して支給します。

みどりのカーテンを作いませんか

アサガオの種(5,000袋)とゴーヤの種(3,000袋)を配布します。
配布日 5月1日(金) 配布場所 市役所5階みどり自然課、まちづくりセンター、小指公民館分館、リサイクルふれあい館、男女共同参画推進センター1からつと
問 所沢警察署 ☎2996-0110



空間放射線の測定結果

市内10カ所を測定したところ、平常時の放射線量の限度(自然放射線などを除く)を下回っていました。
測定日 4月9日
測定結果 0・03～0・06マイクログラム/時
問 環境対策課 ☎2998-9230

6月1日から駐車監視員の活動区域を変更

変更後の活動区域 ▼東所沢駅周辺
: 東所沢1・2・3・5丁目地内

夜間納税・相談窓口

開設日 5月1日(金)・29日(金)、6月1日(月) 午後5時15分～8時

災害、けが、病気、失業などで収入が著しく減り、納期限までに納められないときは、お早めにご相談ください。電話による納税相談も受け付けます。

6月1日(月)は
◆固定資産税・都市計画税(第1期)
◆軽自動車税
の納期限です

納付書に記載された納付場所で、納期限までに納めてください。
問 市役所2階収税課 ☎2998-9073

